

報告 1

カルルス路線廃止に伴う代替措置の実施状況について
(カルルス・上登別地区住民タクシー利用支援事業)

1 これまでの経過

令和6年10月1日ダイヤ改正により、カルルス・サンライバスキー場線の廃止の打診を受け、カルルス町・上登別町の住民やカルルス旅館など関係機関への説明と路線バス廃止に伴う影響等について確認し、本協議会（令和6年第2回協議会）で委員の意見をお伺いし、別途、市で対応策を実施しております。

(1) 生活交通

- ・カルルス町・上登別町と登別温泉町の間で、緊急的な措置としてタクシー利用料金の一部助成を実施

(2) 中学生の通学

- ・カルルス町と登別温泉町の間で、タクシー事業者に委託しスクールタクシーを運行

(3) 観光交通

- ・登別温泉町とサンライバスキー場の間で、期間限定で無償の送迎の実証実験を実施

2 実施状況

(1) 生活交通

- ・実施期間 令和6年10月28日～
- ・利用決定者数 10人（カルルス町8人、上登別町2人）
- ・利用状況

	11月	12月	1月
カルルス町	12回（2人）	3回（1人）	5回（2人）
上登別町	1回（1人）	0回（0人）	0回（0人）

(2) 中学生の通学

- ・実施期間 令和6年10月1日～
- ・利用者数 1人（カルルス町1人）

(3) 観光交通

- ・実施期間 令和7年2月10日～令和7年2月26日
- ・運行回数 1日1往復
- ・利用者数 218人（往路103人・復路115人）

3 今後の予定

(1) 生活交通

- ・令和7年度も継続実施を予定しており、令和8年度以降の実施の可否も含め事業評価を実施します。

(2) 中学生の交通

- ・令和7年度も継続実施を予定しておりますが、令和8年度以降は、対象者がいない状況です。

(3) 観光交通

- ・今年度実施した実証実験を踏まえ、来年度の対応を検討します。